

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	細江由紀子
【住所又は本店所在地】	千葉県松戸市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年2月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社精工技研
証券コード	6834
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	細江由紀子
住所又は本店所在地	千葉県松戸市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社精工技研 齋藤祐司
電話番号	047-388-6401

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（特例有限会社）
氏名又は名称	有限会社 光研
住所又は本店所在地	千葉県松戸市三矢小台2-6-2
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社精工技研 管理部 齋藤祐司
電話番号	047-388-6401

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.10
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年12月13日
訂正箇所	変更報告書NOの訂正、提出者の住所の訂正

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.10

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.11

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	有限会社 光研
勤務先住所	千葉県松戸市常盤平6-1-5

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	有限会社 光研
勤務先住所	千葉県松戸市三矢小台2-6-2

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（特例有限会社）
氏名又は名称	有限会社 光研
住所又は本店所在地	千葉県松戸市常盤平6-1-5
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（特例有限会社）
氏名又は名称	有限会社 光研
住所又は本店所在地	千葉県松戸市三矢小台2-6-2
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	